

# 広島西部地域水道用水供給水道に係る指定管理業務の検証について

平成 29 年 6 月  
企業局水道課

## 1 趣旨

広島西部地域水道用水供給水道において、指定管理者制度の導入から 4 年が経過したことから、指定管理業務及び選定時の提案内容の取組状況を検証するとともに、当該制度導入後の経費を検証する。

## 2 指定管理の概要

### (1) 導入の目的

水需要の減による給水収益の減少、老朽化する施設更新費用の増加及び水道技術の維持・継承等、県営水道が抱える課題に対応し、安心、安全、良質な水を安定供給する「持続可能な水道事業」の実現に向け、県営水道事業に指定管理者制度を導入した。

指定管理者制度の導入にあたっては、県と民間双方のノウハウや技術力を生かし、水道サービスの信頼性の確保、施設管理水準の維持・向上及び水道技術の継承について、新たな運営体制を構築することとした。

### (2) 指定管理の内容

指定管理者	株式会社水みらい広島	従業員数	145名(H29年4月1日現在)
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)		
施設名称	広島西部地域水道用水供給水道		
管理施設	三ツ石浄水場、白ヶ瀬浄水場、場外施設、導送水管施設		
業務内容	運転監視、水質管理、施設管理、修繕、緊急時対応		

## 3 指定管理業務の取組状況

月次報告による業務の実施状況の確認及び年 4 回の立入調査を行った結果、施設管理及び水質管理は要求水準を満足しており、送水・給水制限を行った事例はなかった。

また、指定管理者選定時に提案のあった内容については、別紙のとおり、いずれも提案以上の取組が実施されたものと評価できる。

### <主な取組状況>

#### (1) 水道サービスの信頼性向上・確保

- ・ 維持管理支援システムを導入してネットワークで情報の共有化
- ・ 全社員にタブレット端末を配付して現場で情報入手できる体制を構築
- ・ 受水市町との連絡管による相互融通訓練及び給水区域の切替え訓練を実施
- ・ 地元企業との緊急時の応援協定を締結、グループ会社との緊急応援体制を構築

#### (2) 維持管理水準の妥当性

- ・ 現場でタブレット端末から情報を入手し、異常を早期発見する体制を構築
- ・ 送水ポンプに振動、軸受温度、騒音等を監視する装置を設置して常時監視し、4 か月ごとに機能診断を実施
- ・ 点検を一定期間毎に行う時間基準保全から設備実態に応じて行う状態基準保全に変更
- ・ 簡易な設備保守及び修繕の実施（内製化）による教育及び技術継承

#### 4 経費の状況（指定管理導入前との比較）

##### (1) 経費総額の比較

各年度の実績（平均額）は、指定管理者制度の導入前と比較して17,485千円減少した。  
 なお、平成28年度から指定管理業務に水質検査業務を追加している。

###### ① 県の実績

区分	H24
当初額A	537,561
追加額B	51,741
合計額C	589,302

###### ② 指定管理者の実績

（単位：千円，税抜）

区分	H25	H26	H27	H28	平均	
実績額D	526,864	546,182	495,127	563,871	—	
差引	D-A	▲10,697	8,621	▲42,434	—	▲17,485
	D-C	—	—	—	▲25,431	

※ 当初額Aのうち、修繕費は施設点検周期による増減が大きいため、過去5年(H20～24)の平均で補正した。

##### (2) 主な経費の比較

###### ア 人件費

県内の新たな雇用を創出するとともに、県内技術者を養成するため、地元から積極的にプロパー社員を採用したことにより、増加した。

###### ① 県の実績

区分	H24
当初額A	244,834
追加額B	8,500
合計額C	253,334

###### ② 指定管理者の実績

（単位：千円，税抜）

区分	H25	H26	H27	H28	平均	
実績額D	236,242	266,487	240,320	260,530	—	
差引	D-A	▲8,592	21,653	▲4,514	—	3,936
	D-C	—	—	—	7,196	

###### ③ 社員数の推移

区分	H24 導入前	H25.4.1(A)	H29.4.1(B)	増減(B-A)
社員数 (うち県派遣数)	35人	35人 (15人)	45人 (10人)	10人 (▲5人)

###### イ 修繕費及び設備保守等委託費

社員の技術習得のため、配管改造、ポンプ分解整備、ろ過池設備点検など、外注していた業務の一部を社員自らが実施（内製化）したこと等により、減少した。

<修繕費>

###### ① 県の実績

区分	H24
当初額A	71,753
追加額B	—
合計額C	71,753

###### ② 指定管理者の実績

（単位：千円，税抜）

区分	H25	H26	H27	H28	平均	
実績額D	49,204	49,180	43,162	40,465	—	
差引	D-A	▲22,549	▲22,573	▲28,591	▲31,288	▲26,250
	D-C	—	—	—	—	

<設備保守等委託費>

###### ① 県の実績

区分	H24
当初額A	69,115
追加額B	42,135
合計額C	111,250

###### ② 指定管理者の実績

（単位：千円，税抜）

区分	H25	H26	H27	H28	平均	
実績額D	66,916	56,934	55,147	98,970	—	
差引	D-A	▲2,199	▲12,181	▲13,968	—	▲10,157
	D-C	—	—	—	▲12,280	

#### 5 総評

企業局評価	水道事業評価委員会（H29.6.1）意見
業務内容が要求水準を充たしている 提案内容が適切に実施されている 技術継承に積極的に取り組んでいる	引き続き指定管理者制度を活用し、効率的な管理運営に努めることが妥当

## 指定管理者選定時の提案内容と取組状況について

【評価基準：◎提案を上回っている、○提案と同水準である、△提案を下回っている、×提案を実施していない】

審査基準	審査項目	提案内容	取組状況	評価	
1 水道サービスの信頼性向上・確保	(1) 安全, 安心, 良質な水の安定供給	I T技術の導入による管理情報の見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理支援システム(設備・管路情報, 水質管理等)を導入, ネットワークで情報共有</li> <li>全社員にタブレット端末を配付し, 日常点検等の現場で情報入手できる体制を構築</li> </ul>	◎	異常の早期発見, 事故予防, 緊急時のバックアップ体制など, 水道の安定供給に向けた体制を構築している。
	(2) 事故の予防, 発生後の再発防止	地域特性等を把握した作業書・マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>受水市町との連絡管による相互融通訓練及び給水区域の切替訓練を年1回実施</li> </ul>	○	
	(3) 災害時及び異常時への対応	グループ会社や地元企業等との応援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業との緊急時の応援協定を締結, グループ会社との緊急応援体制を構築</li> <li>タブレット端末に主要管路, 施設及び水質検査結果を表示するシステムを開発・運用</li> </ul>	○	
2 水道事業のPR活動	地域との連携, 地域活動への貢献等	地元企業の活用, 地域貢献等	<ul style="list-style-type: none"> <li>見学者の受入れ(H26:13団体79人, H27:23団体129人, H28:10団体89人)</li> <li>周辺のゴミ拾い, 地域の清掃活動に参加</li> </ul>	○	PR活動の実施, 地域活動への貢献が認められる。
3 維持管理水準の妥当性	(1) 施設の機能・性能の確保	タブレット端末の活用, データの収集と分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場でタブレット端末から情報を入手し, 異常を早期発見する体制を構築</li> <li>送水ポンプに振動, 軸受温度, 騒音等を監視する装置を設置して常時監視し, 4か月ごとに機能診断を実施</li> </ul>	◎	ITを活用した施設点検, データの収集・蓄積によって施設管理体制を強化している。
	(2) ライフサイクルコスト低減の工夫	アセットマネジメントシステム構築の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検等を一定期間毎に行う時間基準保全から設備実態に応じて行う状態基準保全に変更</li> <li>ライフサイクルコスト低減の更新計画のため, 機器仕様, 故障及び修繕履歴のデータ化</li> </ul>	◎	
	(3) 技術力の継承に向けた取組	ビジュアル教材等を活用した技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子マニュアルの作成, 業務修得シート及び設備保全のスキルに応じた5段階評価の実施</li> <li>簡易な設備保守委託及び修繕の実施(内製化)による教育及び技術継承への取組</li> </ul>	○	
4 経営方針・信頼性	経営方針, 経営基盤等の安定性の提示	経営方針, 適切な管理運営体制の具体的な提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの年度も管理費用基準額の範囲内で業務を遂行</li> </ul>	○	各種報告及び事業実績から経営の安定性が認められる。
5 取組姿勢	(1) 業務への理解及び円滑な引継ぎ	引継担当者を任命した円滑な引継ぎの実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務の開始後に円滑な引継ぎを実施</li> </ul>	○	業務が円滑に実施されており, 社員の技術移転への取組も認められる。
	(2) 従業員の資質向上への取組	維持管理の技術力, モチベーション向上の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子マニュアルの作成, 業務修得シートや設備保全のスキルに応じた5段階評価の実施</li> <li>簡易な点検・修繕の実施(内製化)等による教育及び技術継承への取組</li> </ul>	○	
6 提案額(金額評価)	(1) 管理費用基準額の上限の範囲内で提示	管理費用基準額の上限の範囲内で提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の実績は, 指定管理制度導入前と比較して年平均で17,485千円減少</li> </ul>	○	ITを活用した業務の効率化及び内製化の取組によって経費の削減効果が認められる。
	(2) 経費削減の創意工夫	再委託の見直し, I T導入による効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場でのタブレット端末を活用した業務の効率化</li> <li>簡易な設備保守委託及び修繕の実施(内製化)による修繕費の削減</li> </ul>	○	
7 提案額の実現性	事業計画の実現性(収支計画など)	県資料やグループ会社の実績に基づく積算を提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の実績は, 指定管理制度導入前と比較して年平均で17,485千円減少</li> </ul>	○	提案額の範囲で業務を適切に実施している。